

令和2年6月定例会 消費者・環境対策特別委員会(付託)

令和2年6月29日(月)

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明・報告事項】なし

志田危機管理環境部長

理事者において、説明又は報告すべき事項はございません。

原委員長

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岩丸委員

私からは、先の事前委員会でも議論がありました風力発電事業の計画について、お伺いをしたいと思います。

県内2か所において現在計画をされており、去る6月25日に第2回目となる環境影響評価審査会というものが開催をされて、その審査会においてはいろいろな意見、また厳しい意見があったとお伺いをしております。

一方、脱炭素社会の実現を目指す徳島県においては、自然エネルギー、特にこの風力発電の普及拡大というものは、その計画される地域の自然環境に対する十分な配慮、そしてまた地域地元住民の皆様方の御意見をしっかりと聞くなど、その事業ごとに対応して総合的な判断が必要であると考えているところでありますが、そこでまずは徳島県での現在の風力発電の稼働状況、そしてまた計画の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

また、同時に四国各県の状況、そしてまた計画を含めた現況についてお伺いしたいと思います。

奈須環境管理課長

ただいま、本県及び各県の風力発電事業の状況についての御質問でございます。

本県における風力発電事業といたしましては、大川原ウインドファームが平成21年2月から稼働をしております。

また、ユーラス上勝神山ウインドファームが令和4年4月の稼働を目指し、現在工事が進められているところでございます。環境影響評価の手続を行っている事業計画といたし

ましては、天神丸風力発電事業、これが配慮書手続が終了ということになっております。

そして、現在配慮書手続を進めております那賀・勝浦風力発電事業及び那賀・海部・安芸風力発電事業の合わせて3件が、環境影響評価の手続を行っているところです。

一方、四国の他県における風力発電事業の稼働状況及び事業計画につきましては、一部事業が県境をまたいでいるために重複するものもございますけれども、香川県では風力発電事業はございません。愛媛県では9件が稼働中でありまして、6件が環境影響評価の手続を行っているところでございます。高知県につきましては6件が稼働中、6件が環境影響評価の手続を行っているという状況でございます。

#### 岩丸委員

よく似た高知県で6件が稼働で6件が今、環境影響評価で、そういうことを今お伺いしたわけなのですが、風力発電、香川県はゼロということらしいのですが、四国でも相当進んでいるのだなというふうに認識したわけなのですが、そこで、そもそも今回の環境影響評価審査会の具体的な目的を含めた審査の位置付け、そしてつい先日、新聞紙上に手続のやり直しを求められたというようなことも出ているようですが、こういったこととともに、今後の予定についてお伺いをしたいと思います。

#### 奈須環境管理課長

ただいま、環境影響評価審査会の位置付け、それから先月提示されました要望書に関する質問を頂きました。

大規模開発事業を実施する事業者につきましては、環境保全に適正に配慮した事業計画とするために、事前に環境影響評価を実施しなければならないとされております。

環境影響評価は五つの段階、配慮書・方法書・現地調査・準備書・評価書の手続で進められていきます。

今回、県南2区域の風力発電事業計画につきましては、事業者から最初の段階である配慮書が送付されるとともに、配慮書に対する知事意見を求められたために、有識者及び学識経験者20名で構成される環境影響評価審査会に対し、計画段階における配慮事項の検討について、知事から諮問を行ったところです。

そこで、6月5日に第1回審査会、25日に第2回審査会を開催し、配慮書の内容について不足している事項、あるいは修正すべき事項について専門的知識に基づいて御審議いただいたところでございます。

なお、配慮書につきましては事業計画の検討段階、つまり事業の箇所、規模、施設の配置・構造、こういったものを検討する早期の段階から環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について、検討を行ってその結果をまとめたものでございます。

そのため、配慮書に対して様々な意見が出されておりますけれども、これらについては次の方法書以降の手続において、事業者がより具体的な事業計画を検討する中で反映させていくものとなります。法的にも配慮書の手続のやり直しを行うことはございません。

現在、審査会での意見について最終の取りまとめが行われているところでして、近日中に審査会から知事に答申される予定でございます。

今後、県といたしましては、環境影響評価審査会の答申、関係市町及び県民の皆様から

の御意見等を踏まえて総合的に検討し、7月上旬をめどに環境保全の観点から知事意見を事業者へ送付する予定としております。

岩丸委員

今、御説明いただいた中で、それぞれ段階があって5段階ある中の一番最初の段階、計画段階での配慮書ということであって、環境保全に必要ないろんな事項については、専門家の意見や答申内容、また地方自治体の意見内容などを基にして知事意見をまとめて事業者に対して報告するというものであったということでもあります。

最後になりますが、この度、那賀・勝浦の計画、それと那賀・海部地区、この2か所において風力発電を計画されているようですが、特に前の天神丸風力発電所でも問題となったこの自然林の生育状況など、それぞれの計画区域での地理的な特徴についてはどのようにになっているか御説明いただきたい。

奈須環境管理課長

今回の県内2区域の風力発電事業に関することで、実施予定地域の自然林等の状況についてでございます。現時点では計画段階の環境配慮書ということでございますので、事業実施区域が確定ということではございませんけれども、配慮書の記載内容によりますと、那賀・勝浦の区域につきましては杉等の針葉樹の人工林が多くを占めております。

一方、那賀・海部の区域につきましては、自然度が高く天然林が広く存在しているという状況でございます。

岩丸委員

イメージだけど、天然林のほうはできるだけ保全しなくてはいけないというような考え方になるのですかね。これが少しよく分からないのです。

いずれにしても、そういった状況、またこの審査会の位置付けというのは理解をさせていただいたところであります。

今後、徳島県は2050年に向けて温室効果ガス実質ゼロということを目標に掲げて今動いている中でありますが、特にこの風力発電事業計画についても、それぞれの各計画地域での自然環境への十分な配慮とともに、それぞれの地域の住民の皆様への丁寧な説明も重要であると思っています。

それぞれの計画地域における自然環境を十分に考慮しながら、今後とも慎重かつ総合的な議論を重ねて進めていっていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

大塚委員

今、岩丸委員のほうから風力発電についてのお話がありましたけれども、それに関することなのですけれども、地球温暖化防止ということで、今皆さん方も非常に体で既に感じられていると思うのですけれども、気候、特に気温の変動の仕方が本当に予想を超えるようなスピードで上がってきています。

私が小学校の頃というのは50年、もっと前なのですけれども、60年近く前ですけれども

記録はつけていまして、大体最高気温が31度。32度に上がることはまずないです。ところが今、約60年経って40度を超えると、本当に異常な上がり方ですね。

ホーキング博士という方がおいでるのですけれども、その方の予想では、大体1,000年後には人類は地球に住めないのではないかということが出ているのですけれども、ただ宇宙歴といいますのは、1,000年も100年も本当に少しの差で変わる。そういうことと言えば100年もすれば地球の気温というのは、本当に50度とか信じられないくらい上がってくるのですね。そういう中で、地球温暖化防止については本当に喫緊の一番最重要課題だと思うのです。

岩丸委員もおっしゃったように、あらゆる温室効果ガスがゼロの世界にキチッと本当になるようにという施策が必要になってきます。その中で、発電に関して言えば火力発電の割合が今徳島県でも増えています。その原因としては原子力発電が今停止しているということなのですから、最初の質問ですが、火力発電の占める割合はどれぐらいなのでしょう。

熊尾環境首都課長

ただいま、温室効果ガス排出量に占める火力発電所の割合についての御質問でございます。

日本における温室効果ガス排出量の約9割が二酸化炭素でございまして、二酸化炭素排出量の約3分の1が電力由来と言われております。このうち、火力発電所といいますか、化石燃料によって発電をされている割合が大体9割程度になっているかと思えます。

大塚委員

この9割というのは非常にすごいです。今自然エネルギーの中で太陽光などはだんだん増えてきていますけれども、これも経費の関係でなかなか増え続けない。そういう意味では岩丸委員が言われたように、風力発電とか波力、波の力というのはできるだけ自然エネルギーの部分を本当に真剣になって増やしていくと。

電気は使わないと生活が成り立たない状態なのですから、そういう中で自然エネルギーを本気になって増やしていく。もう一つは電力の消費のことなのですから、生活パターンといいますか、そういう中で一人一人が電力消費というのを本当に少なくするという生活パターンを是非やっていかないといけない。

その中で、少し総合的に御質問したいのですけれども、そういった生活の中でいわゆる電気を使わない、できるだけ使わない生活ということに対して、何か今やられていることはありますか。

熊尾環境首都課長

電気を使わない生活への啓発についての御質問だと思います。

地球温暖化がもたらす甚大な影響につきまして正しく理解をし、危機感を持っていただくための啓発、これは極めて重要と考えております。

環境活動連携拠点エコみらいとくしまを中心としまして、我々としましては各種啓発活動を展開をしているところでございます。

主な取組といたしましては、各種講座、体験教室の開催、小中学校・児童館・放課後児童クラブの児童生徒を対象としました環境学習出前講座、またアドバイザーや講師の派遣などを実施をしているところでございます。今年度の3月には次代の徳島を担う子どもたちが幼少期から気候変動への理解を深め、自分事として考え、行動に移してもらうきっかけとするために、すだちくんが主人公の気候変動対策啓発絵本「ちきゅうへすだっち！」を作成したところでございます。

また、節電・省エネに取り組み、更なる地球温暖化の防止に努めるため、徳島夏のエコスタイル、冬のエコスタイルの実施など、夏季及び冬季の節電の呼び掛けにつきましては、県内市町村に対しても協力要請を行いまして、県民、事業者、行政が一体となった取組を推進しているところでございます。

委員がお話しのとおり、これらの取組を更に進めていくことは非常に重要であると考えています。今年度の新たな取組といたしましては、今まで小学校を中心として行っておりました環境出前授業の対象を拡大いたしまして、県内高等学校においては初となります環境出前講座を7月17日に徳島市立高等学校の2年生を対象として実施をする予定としております。

また、新たな生活様式に対応する環境啓発活動といたしまして、ICTを活用し、地球温暖化・海洋プラスチックごみ・食品ロス、これらをテーマとした動画による啓発やオンラインによる出前授業を試験的に実施するとともに、また環境首都学校講座のオンライン配信とアーカイブ化を実現するための環境整備を行うこととしております。

更に申し上げますと、市民・民間団体・事業者・学識経験者・マスコミ、また24市町村を含む行政機関、これら合計181で構成いたします県下最大の環境団体である徳島環境県民会議、こちらにおきましても新型コロナウイルス感染防止の持続的な対応を踏まえ、環境への配慮と感染防止対策を両立させるようなライフスタイルの転換に関する共同アピールについても検討していただく予定としているところでございます。

これらの取組や情報発信などを通じまして、環境活動の輪を広げまして次世代の環境人材の育成を図り、県民・事業者・行政が一体となって環境首都とくしまの創造を加速させてまいりたいと考えております。

## 大塚委員

今言う電気の消費量というのをできるだけ少なくするというのを一年一年、この委員会においても、きちんとこれだけ減ったのだよということが出来るようなことをやっていかないと本当に大変な状況というのが続いていきます。是非やっていただきたい。

もう1点、子供さんの生活スタイルの話が出たので、最近びっくりしたようなことがあります。新型コロナウイルス感染症によって学校現場で休みがありました。クラブ活動もずっと途絶えていたのですけれども、クラブ活動を毎日する子が約2か月間していなくてどういうことが起こったかと言いますと、私の知人のある整形外科の先生にお聞きしたのですけれども、びっくりすることが起こっているよと。

どういうことかと言いますと、そこは子供さんらがたくさん来る整形外科なのですけれども、新型コロナウイルス感染症が始まったときは全く整形外科の受診率も減った。ところが、新型コロナウイルス感染症の拡大が終わって学校が始まった途端に、何と疲労骨折

で来る子が激増したのです。それも実は部活をやっている子供さんが2か月間家でどういうことしていたかという、全く運動していない。ここにきて、毎日運動してかなり筋肉とか鍛えている子が、2か月間全く運動しない状態で動き始めた2、3日後に疲労骨折を起こした、そういう状況なのです。

ということは、移動についても車を主体に使う、歩いていない。やはりそういうことは温暖化防止のことと全て関連している。だから教育現場においても、きちんと身体を動かして歩く、車はできるだけ使わない、そういう生活スタイルをしないとこういったことが起こるわけです。だから、そういうビックリするような状況が起こって、ただ外に出るな、家でいろ、学習だったりゲームだけをしてということによってそういうことが起こっているわけですけれども、今日学校現場の方も来ていますので、それに対して御見解をお願いしたいと思います。

#### 吉岡体育学校安全課長

今、大塚委員から御質問がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症等で学校が休業している間の生徒の運動と体力の低下についての御質問であったと思います。

教育委員会といたしましては、学校休業の間手軽に行える、若しくは室内で行える運動の案内、それからそれに関する各種資料の案内等を行っております。

それ以外にも、動画配信等でコロナで家にいても一人でできるような各種の運動の動画配信等も紹介いたしまして、例えば、小学校低学年それから中学校・高校で部活動をしているような生徒もできるような運動、それぞれの運動の競技レベルの高さに対応したような動画等も紹介いたしまして、休業中でありましても体力等ができるだけ低下しないようにというような啓発を行っております。

#### 大塚委員

やはり車で移動していますよね、実は私はテニスを早朝にしているので、日曜日などその後にテニススクールの子供さんが来るのですけれども、近くの人でも皆車に乗って親が連れて来るのですね。テニスをする、運動することはいいのですけれども、ごく近くの家の人や親御さんが車に乗せて来る、この頃の安全性のことで大人が連れてくることは悪いことではないと思うのですけれども、歩いて来たらいいと思うのですけれども、そういうすぐ車で移動、移動は全て車だという頭の観念、そういうことがあるわけです。

そのところを根本的にきちんと、車というものは便利だけれども、身体にとっては良くない、歩くことが非常に大事だよと。これは、いわゆる地球温暖化にも大きくつながっていく。そういうことを学校現場でも本気になって教えなければいけない。

いろんな場でそういうことに意識を持って、脱炭素社会と言いますか、温室効果ガスを本当にゼロにするという目標を出しているのですから、こまめな指導、こまめな発信、そういうことをやっていかないと。それと、多分一年なら一年ごとに、どれぐらいそれが進んだのかという検証、これをきちんとやっていかないと本当に大変なことが目の前に、目の前というか今現在起こっています。

今年の夏、多分40度、40度を既に超えていますけれども、多分穴吹などは非常に高い気温が出る所なのですけれども、多分43度ぐらい出ます。そういうことが起こるのです、起

こっているのです、実際。それを本当に本気になってやっていかないと、是非あらゆる部分でそれをやっていただきたいなということを皆さんと一緒にやっていくことで、今日は私の質問は終わります。

山田委員

私のほうからも数点お聞きしたいと思います。

まず、大規模風力発電については岩丸委員からも質問がありました。

私自身もコロナ禍で自然エネルギーの確保については、基本的に地産地消を原則にして行くと、いわゆる、自然を潰すようなこんな開発めいた、そして東京に利益を持っていくような状況については、徳島にとってふさわしくないということについても一般質問の時にも言いましたけれども、指摘をした上で進めて行きたいと。

実は今日、徳島市の市民団体、阿波エナジーが市民新電力の設立を目指すということで10時から興源寺で記者会見をやっています。そのことは質問しません。市民型の新発電と新電力というものを立ち上げたということでは、徳島県でも一つの新たな動きだということについては、引き続き注視しながら皆さんとも協議をしていきたいと思います。

今日の質問の総論部分なのですが、今コロナ危機というふうなことが言われています。これと気候変動や気候危機との関係ですね、県としてはこれをどういうふうに捉えているのかと。まず、その総論部分でそのことを聞きたいと思います。

原委員長

小休します。(10時59分)

原委員長

再開します。(10時59分)

熊尾環境首都課長

ただいま、気候変動と新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございます。

委員がおっしゃるように気候変動対策は待ったなしの状況でございます。

先ほど大塚委員のほうからも御質問がありましたように、節電・省エネに取り組んでいく、これも非常に重要な事だと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3密を避ける、換気を行うというようなことも非常に重要でございまして、この関係から県としましては、今年度は無理のない節電をお願いをしているところでございます。

また、この取組につきましては、先ほどお話をいたしました今後策定をする予定でございます徳島環境県民会議の中の共同アピールの中でも、そういう取組も含めてアピールをさせていただけたらと考えているところでございます。

山田委員

実は気候変動枠組条約の事務局長が、コロナ危機は人類が直面する緊急の脅威けれども、最も大きな脅威として気候変動、これを忘れてはならないと、こういうような指摘も

しております。それぐらいコロナ危機の対策とともに、気候変動の脅威ということをきちんと認識して対応していかなければならないと思います。

そういう立場から、実は本会議のときの庄野議員の質問に対してだったかな、気候危機のリスクの増大の懸念とともに、プラス面というふうな表現で、ハモやアジアカエビなど南方系の魚介類の増大とワカメなど新品種の開発と、こういうふうに答弁されていました。

実はこれ、本会議で聞いていてとても違和感を覚えました。プラス面というふうなことを言われたのですけれども、こういう表現でいいのでしょうか。

今までの前の板東県民環境部長の本会議答弁でも、そういう表現は一切使っていない、今回初めてそういう表現が使われたということなののですけれども、これはどういうことなのか説明してください。

熊尾環境首都課長

ただいま、議会答弁でのプラス面という表現の趣旨ということでございます。

まず、気候変動対策におきましては、温室効果ガスの排出削減対策を行います緩和策と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策としての適応策、これが車の両輪となるところでございます。法律におきましても地球温暖化対策推進法に加えまして、適応策、これを法的な位置付けをいたします気候変動適応法という法律があるという立て付けとなっているところでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、緩和策といたしましては、徹底した省エネルギー対策や自然エネルギーの導入などによって気候変動の原因となる温室効果ガス排出を低減し、地球温暖化の進行を制御するための取組ということでございます。

一方、適応策につきましては、現に現れている、あるいは中長期的に避けられない気候変動の影響に対し、自然や社会経済活動の在り方を調整し、被害を最小限に食い止めるための取組とされているところでございます。

脱炭素社会の実現を掲げます、すだちくん未来の地球条例におきましては、気候変動への適応といたしまして、県は地域の特性を踏まえ、被害の最小限化と気候変動の影響の効果的な活用の両面から施策を推進するとされているところでございます。

気候変動に対応し、経済・社会の持続的な発展を図るため、温室効果ガス排出量を削減いたします緩和策に取り組むことはもちろん、将来予想されております被害の回避や軽減を図る適応策にいち早く着目し、平成28年10月には徳島県気候変動適応戦略を策定し、ピンチをチャンスにという思いを込めまして、農作物の品種改良などによる新たな徳島ブランドの創出や熱帯果樹の省エネ・低コスト栽培技術の開発実証などに取り組んでいるところでございます。

気候変動につきましては、自然界を揺るがす重大な脅威でありまして、これに対する対策は喫緊かつ重要な課題であると認識をしているところでございますが、リスクや被害といったマイナス面の対義語であり、また温暖化を逆手に取った対応の分かりやすい表現といたしまして、国の環境白書にも掲載をされておりました言葉を引用したもので、決して温暖化を肯定するものではございません。

山田委員

温暖化を肯定するものではないと言うけど、プラス面・マイナス面・プラス面という格好で比較すること自体が、やはり私自身は徳島の姿勢からして、例え国が書いていたとしても問題だということを指摘して先に進みたいと思います。

実は、2月議会のときの本会議の答弁の中で、当時の県民環境部長が、こうした気候変動と相まって、県内ではその影響とされる自然災害の発生をはじめ、農作物の不作、ノリ・ワカメの収量低下などが大きな問題になっている、と答弁をしています。

そこでさっきプラス面という話も出たけれども、この気候変動の本県での影響、当然温度等々の自然環境、自然災害等の発生状況と併せて、農作物、また漁業に与える影響、現瞬間で本県ではどういう影響が出ているのかということについて質問します。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、山田委員から温暖化の影響について御質問を頂きました。

近年の温暖化に起因する農業面での影響ということで、お答えさせていただきたいと思います。

夏とか秋、夏秋期の異常高温とか、集中豪雨が温暖化によりまして発生する場合があります。

また、農林水産物の生育不良、これは高温による焼けだとか生育不良になるわけですが、それとか品質低下、それから新たな病虫害の発生とか、その発生期間の長期化などが具体的な影響となってございます。

里水産振興課長

ただいま、山田委員から気候変動の及ぼす漁業への影響についての御質問をいただいたところでございます。

地球温暖化等の影響により海水温が世界中で上昇しておりまして、本県沿岸の平均水温も漁業調査船とくしまの観測結果によりますと、紀伊水道や海部沿岸でも過去50年で1.2度上昇しておりまして、漁業にも様々な影響が生じているところでございます。

具体的に申し上げますと、養殖開始時期の遅れによるワカメの収量の低下、海藻が繁茂する藻場の衰退によるアワビの漁獲量の減少などが挙げられるところでございます。

ワカメにつきましては、海水温が23度に下がるのを待って養殖が開始されますが、この時期が20年前と比べますと約2週間遅れておりまして、養殖期間が短くなることで収量が低下するとともに、海水温の影響による品質低下も招いているところでございます。

また、従来水温が低下すると食欲が落ちていたウニやアイゴ、これは魚でございますが、冬でも活発に海藻を食べるようになったことから藻場が減少しておりまして、ここをすみかとするアワビの漁獲量も減少しているところでございます。

熊尾環境首都課長

気候変動の影響でございますけれども、徳島県におきましては、過去100年で約1.39度気温が上昇したとされておりまして、この気温上昇によります大雨の頻度の増加、また、その影響によります交通等への影響等が増えてきていると認識しております。

山田委員

今それぞれ課長さんのほうから答弁をいただきました。

やはり温室効果ガスは本県にも深刻な影響を与えているし、今後与えるだろうというふうに思います。

そこで実は被害をより分かりやすくするために示すということで、環境省が今年の7月に1.5度に気温上昇を抑えた場合を想定した、2100年未来の天気予報というのが動画として公開されておりました。非常に関心が高まっております。

そこで、2100年の未来の天気予報によると1.5度への抑制が未達成の場合というところでの状況もリアルに書かれております。各県でどれぐらい2100年に温度が上昇するのかということについても、環境省のこの研究所のほうでシミュレーションされているのですけれども、徳島県ではどういうふうになるのか把握していたら教えてください。

熊尾環境首都課長

ただいま、2100年未来の天気予報についての御質問を頂いております。

2100年未来の天気予報につきましては、生活に身近な天気予報という題材を活用しまして、地球温暖化対策による影響、被害の可能性について一人一人、正しい理解を得て地球温暖化に対する危機意識を共有し、今からできることから行動していただくことを目的に、環境省ホームページにおいて公開されているものと承知をしております。

内容につきましては、I P C C、気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書を基に、このまま有効な対策を取らずに地球温暖化が進行し、2000年頃からの世界の平均気温が最大4.8度上昇した2100年と、パリ協定で採択されました世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ2度より十分低く保つとともに、1.5度に抑える努力を追求するとこの目標が達成された2100年の天気予報ということでございます。

ちなみに、1.5度に抑える努力が実った場合につきましては、世界の平均気温は最大1.7度上昇すると予測をされているところでございます。

続きまして、徳島の気温でございます。環境省のホームページによりますと、2100年未来の天気予報にある将来予測につきましては、先ほど申し上げましたI P C Cの第5次評価報告書で用いられておりました、現状を上回る温暖化対策を行わない場合に世界の平均気温は21世紀末で最大4.8度上昇するというシナリオに基づく数値と、最高気温につきましては、各地の現在の最高気温に気象庁の地球温暖化予測情報第9巻におけます地域別・季節別の気温の将来予測を加算いたしまして、算定をしているところでございます。

2100年未来の天気予報におけます徳島県の気温につきましては、環境省ホームページで検索をしてみたところでございますが、残念ながら見つけることはできませんでした。

ただ、将来予測の基礎数値の一つでございます地球温暖化予測情報第9巻におけます徳島県の数値につきましては、徳島地方気象台が公表しているところでございまして、この数値を確認いたしますと、本県の平均気温は20世紀末に比べて年平均で4.1度上昇すると予測されているところでございます。

山田委員

年4.1度上昇するということが報告されました。非常にその面では深刻な状況だと思い

ます。

それで、時間の関係もあって端的に聞くのですけれども、2050年気候変動の緩和編に続いて、今年度中に適応編を作るというふうな発言もされてきました。

その適応編というのが一体、どういうふういつ頃までに作るのか、内容とスケジュールですね。また、この消費者・環境対策特別委員会にいつ示されるのかということについても聞きたいと思います。

#### 熊尾環境首都課長

徳島県気候変動対策推進計画の適応編についての御質問でございます。

気候変動の影響につきましては、地勢や産業、人口構成等によりまして地域で異なることから国レベルの取組に留まらず、地域ごとの特徴を踏まえて地方公共団体が総合的かつ計画的な取組を推進することが重要とされております。

本県では、いち早く適応策に着目をいたしまして、平成30年12月の気候変動適応法の施行の2年前でございますけれども、適応策の基本的方向性を示す徳島県気候変動適応戦略を策定いたしまして、気候変動のリスクの軽減や影響のプラス面の活用等に取り組んできたところでございます。

今回、この戦略を将来を見据えた目標を掲げた計画に昇格させまして、県土保全や自然生態系、水環境、健康、産業、農業等の分野ごとに取組をしますマイルストーンとしてお示しをしていきたいと考えているところでございます。

また、策定の時期につきましては、多くの分野にわたりまして他部局の関係者と共に策定をしていく必要があるということでございますので、年度内に策定を諮りたいと考えているところでございます。

#### 山田委員

多部局にわたっているので年度内に諮ると、しかし、我々は年に4回しか議会がないわけで、できるだけ早くその素案を示していただきたい。そして文字どおり、議会でもまた県民の周知の面でも徹底を図るということが非常に重要になってくる。

それとの関係と言いますか、私、これは違和感を持っているのですけれども、地球温暖化の気候変動の非常事態宣言の問題です。

これは吉田委員も前に質問されました。この時にはすだちくん条例があるから、という何とも言えないような答弁になっているのですけれども、実はこれ、気候非常事態宣言とすだちくん条例ですね、中身はそういうことが書かれていますけれども、いわゆる日本的にというか、環境団体も含めて徳島県はせつかく2050年に二酸化炭素排出実質ゼロの自治体と表明している、すばらしいことです。それと併せて車の両輪なんですね、この非常事態宣言については。

神奈川県や長野県などは既に表明されて、既に環境団体もそれを認識している。徳島県は認識されていないというふうな状況ですから、これはきちんと気候危機の非常事態宣言を徳島県としても公表する、これはお金も掛からないですから何のマイナス面もないわけですから、積極的に取り組むべきだと思いますけれども、これはどうですか。

原委員長

小休します。(11時18分)

原委員長

再開します。(11時18分)

熊尾環境首都課長

委員のお話にございました宣言につきまして、県民を挙げた施策の展開の加速、これを行うために宣言したらどうかということでございますけれども、本県では全国に先駆けまして脱炭素社会の実現を掲げたすだちくん未来の地球条例を制定し、この条例の前文におきまして気候変動の脅威に立ち向かう行動を起こす強い決意を示しており、これは正に気候非常事態宣言と言えるものと考えているところでございます。

山田委員

いや、そのことは県のほうはそういう理屈かも知れませんが、世間的には認知されていませんよ。徳島県が気候非常事態宣言を発した県というふうには認識されてないのです。

さらに時間の関係で言いますけれども、実は昨年3月にノーベル物理学賞を受賞したばかりの梶田さんや経済同友会代表幹事の小林さんなど幅広い皆さんが、気候非常事態宣言を自治体首長に求める請願を発表しております。中身は、気候危機の周知、2050年の排出ゼロ目標の決定、これはもう徳島もしています。そして、気候非常事態宣言と対策推進案の立案実施という三つを自治体首長に要請をしたというふうに言われています。

徳島県は残念ながら気候非常事態宣言をした県になっていないですよ、今日ここですぐにどうのこうのと、すぐにでも検討して知事とも協議していただいて、気候非常事態宣言については徳島県もその中に加わると。

すだちくん条例はあります、知っています。しかし、それでは世間的にはそういう環境団体も含めて、気候非常事態宣言を発した県というふうには認識されていないわけです。そこはしっかりとこれは部長なり次長なりこちらの皆さん、そういう姿勢を検討も含めてしていただけないですか。

山根危機管理環境部副部長

ただいま、山田委員のほうから気候非常事態宣言につきまして御質問があったところでございます。

まさしく、県においては総合的な観点の中からすだちくん条例を制定しながら、非常事態宣言の部分について十分丁寧に御説明したところでございます。そういう中、徳島県自身につきましてはセンターも設置するなど気候変動対策につきましては、全国的にも先駆けした内容の中で十分、その内容等について御説明等しているところでございます。

これにつきまして今後とも、県の施策の中で十分検討もしながら、今後に生かしていきたいと考えております。

山田委員

これで押し問答する気ないのですけれども、これはせっかく今、山根副部長が言われたように総合的に徳島県は進んでいるのです。そこは私ども認識しております。

それだけに、気候非常事態宣言を発していない県と残念ながら思われているという状況があるので、これは早急に改善をお願いしたいと。次回の委員会でも聞きたいと思いますので、是非とも検討をお願いしたいと思います。

次に、自然エネルギーの推進の関係で聞いておきたいのですけれども、E S G投資ですね、金融活用制度。2020年度までに支援件数10件ですか、2023年度までに50件というふうな目標を掲げているようだけれども、その内容と現在の状況、そして目標可能かということについて聞きたいと思います。

#### 美保自然エネルギー推進室長

まず、E S G投資の話ですけれども、E S Gは環境、社会、企業統治、それぞれの英語の頭文字を取りまして、言っております。投資に際しまして、従来の財務状況だけでなく環境・社会・企業統治の各要素も考慮するというものでございます。

現状を説明いたしますと、特に年金基金など大きな視点で長期運用する機関投資家を中心に、企業経営の持続可能性を評価するという概念が普及・拡大しておりまして、気候変動などを目標においた長期的なリスクマネジメントや企業の新たな収益創出の機会を評価する指標といたしまして、S D G sと共に注目されているものでございます。

本県におきましては、直接E S G投資に関わるという、なかなかそういう企業はございませんが、現在まず、環境につきましての環境配慮型経営でありますとか、新たな環境ビジネスの創出というふうなことに向けまして、まず人材づくりに取り組もうということとしておりまして、今年度につきましてもそういう観点での人材づくりによりまして、E S G投資若しくはR E 100という企業の取組もございしますが、そういうものに取り組んで、目標の達成に向けて進めてまいりたいと考えております。

#### 山田委員

そうしたら、E S Gの経営で、投資金融活用制度を2020年度までに支援件数10件にするという具体的な目標を掲げられております。これについての見通しはどのようなのですか。

#### 熊尾環境首都課長

ただいま、御質問がありましたE S G投資の件でございますけれども、現在E S Gに対する取組につきましては、主に投資家の目が気になります大手企業、上場企業が中心となって進んでいるところでございます。ただ、今日の経済活動につきましては、複雑に構築されましたサプライチェーンの上で成り立っておりまして、今後この波は中小企業にも押し寄せるのではないかと考えられます。

そこで、今年度なのですけれども、環境配慮型経営の転換でありますとか、環境ビジネスの創出などに取り組む中小企業の資金調達、これを地域社会として支援を行うと。このために地域の持続可能性を支える地域金融機関でありますとか、中小企業支援機関との連携によりまして、E S G地域金融活用協議会を創設したいと考えているところでございます。

例えば、取引先から商品製造時の二酸化炭素排出量をモニタリングされることになれば、製造ラインの見直しや新たな設備投資が必要になってまいります。

今後は、中小企業も大手同様の技術革新や進化が求められると考えているところでありまして、現時点でこの協議会、具体的に支援策というのは決定してございませんけれども、主流となりつつありますE S G、これに基づきまして環境に配慮したビジネススタイルの転換を後押しする資金の調達でありますとか、インセンティブの在り方につきまして、研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 山田委員

具体的な数値目標まで掲げて、私自身はもう少し進んでいるのかなと思ったら、今まだそういう取組だったということですから、これは遅れておりますよ。

徳島県がせっかく2050年に温室効果ガス排出ゼロにしようという動きから見て、企業の動きは非常に重要になってくるので、それを急いでやってほしいのと、先ほどから美保室長からも話がありましたR E 100のほうなのですからけれども、これも1,000万キロワットという大きなスケールになっております。

徳島県内において、どれぐらいの対象の企業があるのかという点が1点と、それと中小企業ですね、R E アクションという制度で費用が比較的安く抑えられて、中小企業でも再生エネルギー100パーセントを目指そうという動きもあるようですけれども、この徳島県の状況についてR E 100の中身も含めて御報告ください。

#### 美保自然エネルギー推進室長

山田委員からR E 100につきまして御質問いただいております。

まず、R E 100の内容でございますが、R E のRにつきましては、リニューアブルということで再生可能、Eはエネルギー、100は100パーセントということで、それぞれの状況を捉えたものでございまして、企業における事業運営を100パーセント再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる主導的取組のことです。

現在、R E 100に参加している企業は、2020年6月現在で世界で241社、日本では34社が参加していると認識しております。

その参加要件につきましては、先ほど委員の説明がありましてとおり、1,000万キロワットとか、それから世界的に若しくは国内で認知されておりました信頼されているブランドであること、主要な多国籍企業であることなどとなっておりますが、徳島県に本社がある企業につきましては、現在のところはないと認識しております。ただ、参加企業のうち本県に支店事業所等があるものも含まれているということも認識しております。

R E 100のアクションのほうなのですから、こちらにつきましても徳島県内の企業は入っていないと認識しております。

#### 山田委員

まだまだこの面での取組を強めていっていただかなければいけないのですけれども、言葉では知事の答弁には必ず出てきます、このE S GやR E 100という言葉。しかし、残念ながら県内ではそれが達成した、またはできたという報告がまだないという状況だという

ことで、これは急いでアクセルを踏んでいただいて、この2050年の温室効果ガス排出ゼロに向けた取組をしていってほしいと思います。

その関係で、二酸化炭素の排出実質ゼロのスケジュールなのですが、2023年までの当面の目標と、2030年までの中期の目標、そして2050年というふうな目標になっていると思うのですが、現在の状況は果たしてどういう状況になっているか。

例えば、森林吸収率を差し引いた2016年度の県内の排出量が657万1,000トンで、90年度比で6.1パーセント減、13年度比で26.0パーセント減に留まっていると。目標達成は厳しいのではないかという意見もあるのですが、この見通しも含めて御答弁ください。

#### 熊尾環境首都課長

ただいま、徳島県の温室効果ガス排出量についての御質問を頂いたところでございます。

本県におけます温室効果ガス排出量の状況、最新は2017年度ということになってございますけれども、この数値につきましては温室効果ガス排出量につきましては753万6,000トンということで、2013年度比で15.1パーセント減少しているところでございます。

次に、森林吸収量が72万2,000トン、この分を差し引きました後の温室効果ガス排出量につきましては681万4,000トンということで、2013年度比23.2パーセントの減少ということになってございます。この数字、実は2016年度以前の森林吸収量につきましては、樹種別の単一の係数を掛け合わせて求めていたものを、2017年度は徳島県気候変動対策推進計画緩和編に基づきまして樹種別に樹齢に応じた係数を用いるということで、より厳しい数値、正確な吸収量ということで算定をやり直しているところでございます。

#### 山田委員

これについても引き続き見ていきたいと思います。

この関係でもう1点だけ、水素グリッド構想について聞きたいと思います。実は今回の本会議でも、東亜合成株式会社で地産エネルギー副生事業というものが答弁されました。

どういう内容なのかという点と、水素ガスを充填できるステーションは県内に何箇所あるのかということと、移動式では化石燃料等が使われるのではないかということが言われています。

さらに、2030年度までに3,600台という目的を掲げているようですが、その実現可能性について、この3点を伺います。

#### 美保自然エネルギー推進室長

山田委員から、水素ステーションの関係につきまして御質問いただいております。

まず、水素ステーションの整備の概要でございますが、水素ステーション整備の実施主体であります東亜合成株式会社が、経済産業省が設ける水素ステーション整備事業費補助金の補助金交付窓口団体である一般社団法人次世代自動車振興センターから5月28日付けで交付決定を受けたところでございます。

こちらの概要といたしましては、東亜合成株式会社徳島工場内に副生水素を精製圧縮する製造設備の整備及びF C Vに水素を充填する水素ステーションの整備を行うというものになっております。

続きまして、水素ステーションの状況でございますが、現在商用として整備してありますのは、移動式ステーションということで県内2か所で供給をできるという状況でございます。

続きまして、2030年の3,600台の見通しでございますけれども、平成27年度に策定いたしました水素グリッド構想におけますF C Vの普及台数の目標につきましては、2030年までの本県における新車販売台数の見込みと、それから人口減少率等も踏まえまして、経済産業省の次世代自動車戦略2010で掲げる目標普及率、2030年度までにF C Vが全体の3パーセントというふうなことを乗じまして算定したものでございます。

国におきましても、水素基本戦略、水素・燃料電池戦略ロードマップの中で水素ステーションの設置箇所数と併せ、F C V普及台数の目標値が掲げられておりますとともに、計画的な普及拡大が図られるよう、車載用燃料電池の技術開発をはじめF C Vのコストダウンに向けた具体的な目標も設定されているところでございます。

併せて、本年末にはトヨタ自動車株式会社の水素自動車でございますミライの次期モデルの導入、それから2021年東京オリンピック・パラリンピックにおける水素タウン構想、その会場内でのF Cバス・F C Vの積極活用、さらには2025年の大阪・関西万博における水素発電、それから多様な水素モビリティの活用などが予定されているところでございます。

これらの来るべき普及拡大局面に向けまして、今回の東亜合成株式会社による水素供給拠点の構築、F Cバスをはじめ水素モビリティの導入拡大によりまして、需要が供給を呼び、供給が需要を呼ぶというような好循環が図られるよう、県といたしましてもイベント等における普及促進などしっかりと取組を進め、目標達成に向けて目指してまいりたいと考えております。

原委員長

時間です。終わりです。

山田委員

最後の質問をして終わります。

今、答弁いただいたのですけれども、私の質問に移動式というのは化石燃料が使われているのではないかという点が1点と、それから本会議でも言ったのですけれども、今水素ステーションの水素の供給価格が546万円というふうなことが言われています。

東京のほうでは、既に一本当たりの排出単価は数百円から千円で推移していると、あまりにも高すぎると、また電気自動車の普及等々からみて、水素になぜこれほどしがみつくなのか、ばくだいな金を入れるのか、というふうなことも懸念されるわけです。その点の答弁いただいて質問を終わります。

原委員長

もう終わりです。

梶原委員

3点ほどお伺いをいたします。まず、野生鳥獣の保護・管理についてお伺いいたします。

徳島市の徳島中央公園、城山のアオサギについてですが、ここ数年で営巣活動が非常に活発になりまして、数年で一挙に増えました。

また、<sup>ふん</sup>糞被害でありますとか、私もよく散歩するのですが悪臭がひどいです。それとまた、城山は貴重な原生林がありますので、そこが枯死をしているという問題がございまして、その点県としてはどのように認識をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、梶原委員より徳島中央公園におきますアオサギ等の被害状況等についての御質問を頂いております。

委員お話のとおり、徳島中央公園におきましては、サギ類による<sup>ふん</sup>糞害のほか、悪臭や鳴き声による騒音など、生活環境に被害が生じていることを把握しております。

日本野鳥の会徳島県支部によりますと、生息しているのは主に公園の南東側の斜面にある木の上でございまして、日本最大のサギであるアオサギが約100羽、ダイサギ、コサギがそれぞれ40羽から50羽で、集団で繁殖しておりまして、更にアマサギやチュウサギなどが少数混ざり大きなコロニーを形成しております。

中でもアオサギにつきましては、12月頃に巣作りを始めまして1月には産卵、中には年に2回繁殖する個体もいると聞いておりますことから、ほとんど天敵がいない状況もございまして、生息数は増加傾向にあるという状況でございます。

#### 梶原委員

分かりました。天敵がいないということもあって、また有害鳥獣というふうにお聞きをしています。ですので、駆除するというのは難しい部分があると思いますが、何らかの手を打たないとどんどんどんどん増えていく一方かなと思っております。

徳島中央公園は一義的には徳島市の公園の管理になりますけれども、今後は県としても野生鳥獣、有害鳥獣という観点からも、また城山は地域の市民・県民の方のみならず、観光客の方もたくさんお見えになりますので、非常にイメージが悪いと思います。ですので、できる対策としては限られているかと思うのですが、今後県も市と連携していただいってしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせください。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、梶原委員から、徳島中央公園におけるサギ対策についての御質問を頂いております。

委員のお話のとおり、サギ類への対応につきましては、まずは公園を管理しております徳島市において対応すべきものと考えておりますが、サギ類への一般的な追い払い対策といたしましては、サギ類が巣を作る木の伐採や枝払いなどによりまして、巣を作りにくい環境整備を行うことが考えられます。

また、対策に当たりましては、サギ類の飛来状況を観察いたしまして、集団繁殖地を作る前に対策を取ることが有効とされておりまして、ネットやテグスを張ったり、花火など

の音や枝を揺らすなどによる追い払いのほか、高所作業車や放水による巣の撤去などサギにねぐらを作らせない対策が必要となってまいります。

こうした方法につきましては、現地が文化財として保護されていることに加えまして、公園内で利用者が多く、居住地が隣接しているなどの課題から、公園を管理する徳島市では具体的な対策が見いだせない状況にあると聞いております。

このため徳島市では、当面は見守りを続けるとのことではございますが、<sup>ふん</sup>糞害の増加や通年にわたる被害の発生など、これまでにない変化があった場合につきましては、追い払い等の対策を考えるとのことではございます。

県といたしましても、猟友会や日本野鳥の会などと連携いたしまして、専門家の知見や他県における成功事例等を調査研究するなどいたしまして、現地の状況に応じた有効な対策を徳島市に提案してまいりたいと考えております。

#### 梶原委員

巣自体が本当に高い斜面にありまして、非常に対策が難しいのは分かりますけれども、しっかりと市と連携していただいて、本当にこれ数年前から異常にと言ってもいいぐらい繁殖をしておりますので、是非対策を強化していただきたいと思います。

2点目に、今日の新聞にも大きく出ておりましたが、レジ袋の全面有料化がいよいよ7月から始まります。

これからマイバッグの普及が非常に大事になってくるかと思っておりますけれども、2008年に全国で初めてレジ袋の有料化をした福井県、ここは県民のマイバッグの持参率が95パーセントということで、全国トップということですから素晴らしいと思うのですが、全国平均が37パーセントと聞いておりますけれども、徳島県はどれぐらいのマイバッグ持参率になっているのか、教えていただきたいと思います。

#### 熊尾環境首都課長

ただいま、マイバッグの持参率についての御質問でございます。

本県におきましては、平成19年3月に海部郡3町において海部郡レジ袋有料化推進実行委員会を設置いたしまして、地域主導型で海部郡内の9割の店舗が参加をしていただきましてレジ袋の有料化が開始されたということで、この際のマイバッグの持参率につきましては90パーセントを超えるという成果をあげたところでございます。

また、この取組を更に拡大をするために、徳島環境県民会議の中にワーキンググループを設置いたしまして、小松島市と吉野川市におきましてレジ袋ゼロの日を設定するなど社会実験を実施したところ、啓発後のマイバッグ持参率は約50パーセントという状況になってございます。

また、昨年度本県におきましては、19事業者とレジ袋削減等に関する協定の締結をいたしまして、県内でチェーン展開をいたします食品スーパーの8割を越える店舗で、昨年9月よりレジ袋の無料配布の中止を実施したところであり、これに併せてマイバッグの普及とマイバッグマナーの啓発を行うマイバッグキャンペーンを集中的に実施したところでございます。

この結果によりまして、20パーセント前後でありましたマイバッグ持参率が協定を締結

しております19事業者の店舗におきましては、8割を超える年間7,000万枚のレジ袋の削減が見込まれると、大きな成果をあげたところでございます。

#### 梶原委員

分かりました。富山県でも当初持参率が10パーセントから20パーセントぐらいということで、低かったらしいのですが、消費者団体でありますとか県内の事業者さんとか行政がしっかり連携をして、一挙に持参率が上がったということですので、徳島県も是非とも富山県に追いつくように頑張っていただきたいと思います。

3点目なのですが、V2H、住宅用蓄電池の補助について伺いをいたします。

先ほどからもお話が出ておりますけれども、徳島県温室効果ガス削減目標、2050年実質ゼロという大きな目標を掲げられています。そうした中で、徳島県気候変動対策推進計画におきましては、次世代のエコカーですね、先ほど話が出ていましたが、EV、FCV、PHVの普及についても、この蓄電発電機能が大変に優れていて、災害時の非常用電源として非常に有効だということで、今後広く県民の理解を深めて普及につなげていくということが書かれてあります。

こうしたFCVとかエコカーが発電した電源を家庭でありますとか公共施設において、それで蓄電して直流から交流電源に転換して使うという、このV2Hというシステムが今全国で普及が取り組まれておりまして、県の南部総合県民局でも1台設置されていると聞いております。

これは自然エネルギーというか、脱炭素社会の中で非常に有効なシステムかと思うのですけれども、今後こうしたV2Hが南部総合県民局だけではなくて、他の公共施設にも広げていく可能性はあるのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思います。

#### 熊尾環境首都課長

ただいま、V2Hの普及につきまして御質問がございました。

現在、県におきましては、自然エネルギーの普及拡大と自立・分散型エネルギーシステムの実現、これを促進するため200キロワットアワー未満の小水力発電施設整備などに対する支援でありますとか、省エネ設備の導入を推進するため蓄電システムを備えましたZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）、ZEHと申しますのがネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEBがネット・ゼロ・エネルギー・ビルということでございますけれども、この設備導入に対する支援として経費の補助を行っているところでございます。

今後とも、本制度を効果的に活用いたしまして、本県の豊富な地域資源を活用した自然エネルギーの導入促進でありますとか、地域防災力の向上に努めてまいりたいと思っております。

#### 梶原委員

今後の取組については、まだ見通しが立っていないということでありまして、先ほど山田委員からも水素カーのことを発言されておりました。

水素カーは水素カーでやっていかないといけないと思うのですが、電気自動車のほうが今は値段的には非常に安い、また太陽光発電とも連動していますので、そういう意味では

普及が図りやすいのではないかなと思います。

ですので、水素と併せて電気のV2H、これもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますのですが、この補助制度が全国の自治体でもかなりやっている所がありまして、四国では香川・愛媛が補助制度を設けておりますが、今後の課題かと思うのですが、その補助制度についてちょっとお答えできるのだったら、お答えをいただきたいと思います。

熊尾環境首都課長

今後の補助制度の活用についての御質問でございます。

現時点で、まだ具体的な計画というのは持ち合わせていないところでございますけれども、先ほど申し上げました蓄電システムへの補助等については、今年度も積極的に実施してまいりたいと考えているところでございます。

梶原委員

よろしくお願いします。

最後に、6月18日の代表質問で南議員が、来月に消費者庁の未来創造オフィスがオープンするというので、そこではSNSを活用した生活相談に取り組んでいくということをお聞きしております。

今、香川県ではゲーム依存に対する規制をする条例とか様々やっていましたが、このゲーム依存とか、ゲーム障害、スマホ依存ですか、こういったもので親御さんとかが非常に困られてるという相談も時々受けることもありまして、今回この消費者庁が取り組むSNSによる相談体制でしっかりとやっていただきたいと思いますのですが、そのあたりいかがでしょうか。

小林消費者政策課長

ただいま、委員よりSNSの相談体制ということでお話がございました。

これにつきましては、実は昨年度でございますけれども、12月から本年1月にかけて試験的ということで、若者を対象にSNSでの相談の受付をしたところでございます。

特に若者につきましては、電話相談、各センター相談受付の窓口がございますけれども、なかなか電話での相談が少ないというところもあって、その利用率が高いところ、LINEですね、こちらのほうを活用した相談の窓口を設置させていただいたところでございます。今年度につきましては、引き続きこれをもう少し実証実験という形でさせていただきたいということで、この前知事の答弁もさせていただいたところでございます。

原委員長

午食のため、委員会を休憩いたします。(11時52分)

原委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時02分)

それでは質疑をどうぞ。

吉田委員

それでは大きく分けて2点について質問させていただきます。

まず午前中にも議論がありました県南の2件の大型風力発電計画についてお聞きします。基本的には私は風力発電には賛成です。

この度、環境影響評価法に基づいて、手続の第1段階である配慮書が出され、それについて県知事の意見書をこれから提出するという段階だと思うのですが、事前委員会で意見は主に伝えさせていただいたのですが、あれから2回目の専門家の検討会が行われたということで、その専門家の審査会についてお聞きしたいと思います。

答申とか出されているのであればその概要と、それと1回目の審査会は傍聴者のメモとか見させていただいたのですが、2回目で特にそれ以外の点で審査会で強調されたところとかありましたらお聞かせください。

また、県に直接県民の意見とかを送られていると思うのですが、県に送られてきた意見書がありましたら、その数とかその概要もお知らせください。

奈須環境管理課長

ただいま、県南の風力発電事業、二つの事業についての関連する御質問でございます。

まず、第2回の審査会を25日に開催したところでございますが、この審査会におきましては1回目で頂きました意見を取りまとめ、答申案の作成に向けた協議を行いました。その中で、更に災害リスクとかそういった多少追加する点を求められたところではございます。この審査会からの答申につきましては、現在最終の取りまとめが行われているところでございますので、近日中に審査会から知事に答申される予定でございます。

また、県民からの意見ということで、県に生物多様性徳島会議等8団体から知事意見に対する要望書、さらにもう1団体の合わせて9団体から要望書の提出がございました。この内容といたしましては、ほぼ審査会で頂いた意見と重複しているような内容でございます。ただ、県民からの貴重な御意見であるということは認識をしているところです。

今後、答申等を受けまして、さらに関係市町村、それから県民の皆様の御意見等を踏まえて総合的に判断しまして、環境保全の観点から知事意見を事業者に送付したいと考えております。

吉田委員

8団体プラス1団体からも意見が提出されたということで、十分審議会と意見提出された意見を知事にお伝えいただいて、意見書の作成のほうをお願いしたいと思います。

それで私の意見は事前委員会でほとんどお伝えしているのですが、三つありまして、一つ目は配慮書です。配慮書が縦覧になった時期が全国的にまだ緊急事態宣言が解除になっていない時期になったという点とか、ダウンロードして印刷して十分に県民の皆さんが見られないような形というのは何とか改めてもらいたいということが1点。

それと内容のずさんさというのは皆さんがおっしゃっていると思うのですが、例えば勝浦・那賀のほうで言いますと、計画の地域の半分ぐらいは上勝に影響を与える地域になっていて上勝の名前が抜けていたり、大事な勝浦川の記載がなかったりとか。それと工事の傾斜角。その土地の自然度が高かったり、傾斜角が風力の限界が20度とか言われて

いる県もある中で、ほとんど30度以上の傾斜角の所がたくさんあるとか、それが2点目。

あと3点目は、地域に経済的なメリットがほとんどないような計画であるという意見を述べさせていただきました。

それで地域でエネルギーをやるということが、今人口も減少していて産業がなかなか育たないという中で、新しい自然エネルギーをやるということは大変大事なことだと思うのですけれども、これについて東条議員が代表質問で質問させていただきました。

それで人材を育てるということで県はこれからやっていくというお答えだったと思うのですけれども、午前中にも少しそのことが出ましたけれども、この人材を育てるということのスケジュールとどのようなテーマで何を検討して、はっきりした目的は何であるか、短期的な具体的な目的を教えてください。

美保自然エネルギー推進室長

ただいま、吉田委員から人材育成の関係につきまして御質問を頂きました。

私どもといたしましては、委員がおっしゃっていただきましたとおり、東条議員に対する答弁で志田危機管理環境部長からもお答えさせていただいたところなのですけれども、まずは環境配慮型経営の転換、それから新しい環境ビジネスの創造という観点におきましても、人材育成が大変重要と考えております。

御答弁させていただきましたビジネスマイスター講座につきましては、まずいつ開催するのかということなのですけれども、現在調整中でございますが、10月の中旬頃をめどに開催を予定しておりまして、全4回ぐらいを予定しております。

テーマといたしましては、昨年度ビジネスマイスター講座におきましてアンケート等を取らせていただきまして、希望のありましたソーラーシェアリング、またバイオマス発電ということをテーマに進めてまいりたいと考えております。

ビジネスマイスター講座の目的といたしまして、地域における環境と経済の高循環を生み出すには、地元中小企業をはじめ多様な事業主体が自然エネルギーの普及拡大に取り組む必要があるということを確認しておりまして、そのために自然エネルギー事業におけます採算性や法規制、それから地域活性化に結びつける手法、事業推進におけます地元住民の理解の促進など、自然エネルギー推進にとって必要となります項目につきまして、具体的な事例を踏まえて学習し、実施する能力を養っていただくというものでございます。

具体的には、金融機関による指導とか、現場で実施されております方の講義ということも含めまして、地域での自然エネルギーの活用に関するビジネス展開をしていく人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

吉田委員

大体お聞かせいただきましたけれども、このビジネスマイスターの方を何年間でどれだけ育て、というような目標の数値とかありますか。

美保自然エネルギー推進室長

本年度の予定といたしましては、ソーラーシェアリングで約15名程度、バイオマス発電のほうで15名程度ということで、今年度30名程度で講座の開催を予定しております。

吉田委員

ソーラーシェアリングということで、これから本当に伸ばしていかなければならない分野と思うので期待したいと思うのですが、バイオマス発電のほうなのですけれども、これはバイオマスの熱利用のほうは私は大いに期待するのですけれども、バイオマス発電はすごく問題点があるというか、もともと林業が盛んな地域では成功しやすいのですけれども、いろいろな難しい課題があると思うのですが、そのあたりはどういうふうに認識されていますか。

美保自然エネルギー推進室長

バイオマス発電につきましては、委員のおっしゃるとおり本県も森林豊かな地域でございますけれども、基本的には木質のチップ等を利用するというのもございまして、現在は、安定的に木質のチップを確保するというのが課題となっております。

今回、人材育成のマイスター講座におきましては、まずはバイオマス発電ということで計画しているところでございまして、そういう課題も含めまして、きっちりと情報提供とか講座などに組み込んでまいりたいと考えております。

吉田委員

是非、ビジネスマイスターになられた方が本当に地域で事業を地域の方と一緒にやって起こしていけるようなことにならないといけないと思うのですけれども、今おっしゃったようにバイオマス発電、安定的な材料の供給というところでもすごく難しいところがあると思います。個人的にはどちらかというとバイオマスの熱利用のほうがたくさん可能性があるって、簡単といえば語弊がありますが、徳島では取り組みやすいかなと思ったのですが、十分研究していただいて、気候危機は本当に午前中に各委員さんがおっしゃったように押し迫っているんで、徳島でこういう事業がどんどん起こっていくような体制でお願いしたいと思います。

それで、この地域でエネルギーをやるということは、地域にお金を回すということで一連の質問をさせてもらっているのですけれども、こういうことを条例にしたところが今年になって出てきています。

神奈川県松田町というところで小さな町なのですけれども、地域エネルギー享受権というのを初めてうたった条例ができていますけれども、これについて御存じでしたら説明していただけたらと思います。

美保自然エネルギー推進室長

神奈川県各市町村における条例の話なのですが、申し訳ございませんが、存じておりません。

吉田委員

全国で初ということで是非研究していただいて、理念条例なのですけれども、地域エネルギー享受権といって、地域の自然エネルギーは地域の方が導入活用事業を主体的になっ

ていくということをうたっているのですけれども、できれば徳島でもそういう意識が県庁を出発点として県内に広まってほしいと思っています。それで条例の紹介をさせていただきました。

あと気候変動という見方から、もう環境大臣は気候危機という言い方に変わりました。県庁内でも是非気候危機という意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

それと午前中に節電の話題が出まして、毎年暑い夏ということでクーラーの利用は控えられない状況になっていますので、無理のない節電ということで御発言もありました。この省エネのことなのですから、CO<sub>2</sub>を2050年にゼロにすることについて、今ある省エネ無しには達成できない目標だと思うのです。気候変動とか気候危機をやっている全国的なNPOの計画によりますと、今使っているエネルギーの半分以上を節電してあとの半分以上を全部自然エネルギーでというような計画になっています。

この節電というのは本当に無理のある節電では身体ももたないし続かないわけで、無理のない節電と省エネの考え方について、県の所感をお伺したいと思います。

熊尾環境首都課長

ただいま、無理のない節電についての御質問を頂いたところです。

午前中にも答弁をさせていただいたとおり、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響もあるということもございまして、エアコンをかけながらも換気も必要であるという部分がございます。

こうしたことから、無理をせずにしっかりと節電と新型コロナウイルス感染症対策の両方を対応いただきたいと思いますということで、無理のない節電という表現をさせていただきました。

吉田委員

私の言いたいことは、それにプラス節電とは、我慢して電気のスイッチを切るとか、エアコンの温度を上げるとかそういうのではなくて、本来大きく県が取り組むべき省エネというのは、建物の耐震改修であったり、省エネ機器の導入であったり、そういう仕組み作りであったり、そういう大きな個人個人の努力でないところで政策的に引っ張っていくような省エネを目指していただきたいと思いますのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

熊尾環境首都課長

省エネの取組について御質問がございました。

午前中にも一部お答えをさせていただいたところでございますけれども、本県におきましては脱炭素社会の実現に向けまして、気候変動対策推進計画緩和編の中間目標でございまして、2030年度に2013年比で50パーセントの温室効果ガス排出削減、これに向けて取組を加速させているところでございます。

これらを具現化していくため、これにはさらなる自然エネルギーの普及促進に加えまして、特にエネルギー消費の増加が著しい民生部門において対策の強化が必要であると認識をしているところでございます。

したがって、午前中も少し答弁させていただいたのですけれども、省エネルギー施設の導入を促進するために蓄電システムを備えました、ZEH(ゼッチ)、ZEB(ゼブ)、

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス, ネット・ゼロ・エネルギー・ビル, これにつきまして設備導入に対する支援等を行ってきたところでございます。

また, この経費の補助に加えまして, 地球温暖化がもたらす甚大な影響について正しく理解し, 危機感を持っていただくためには, しっかりとした啓発が極めて重要と考えてございます。環境活動連携拠点エコみらいとくしまを中心に, しっかりと啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

吉田委員

あと省エネ活動のことももう一つ視点を言わせていただきたいのですけれども, 電気の使用量の内訳を見ると, 暖房を電気で賄っていたり, 給湯を電気で賄っていたり, いわゆる熱を一回電気に変えて, またその電気を熱に変えるという効率の悪い仕組みを何とかしないといけないという視点がいると思います。こういうことを省エネのために県がしっかりと認識して, 熱は熱で賄うというようなことを政策の中に入れてそれも広報していただきたいと思うのですけれども, そのあたりはどうでしょうか。

原委員長

小休します。(13時21分)

原委員長

再開します。(13時22分)

熊尾環境首都課長

ただいま, エネルギーに関する御質問を頂きました。

エネルギーにつきましては, 電気, ガス等様々なものがあると承知をしているところでございます。これらのどういった組合せといいますか, そういったものがベストなのかという部分も含めて, しっかりと住民の皆様に啓発等を行ってまいりたいと考えております。

吉田委員

では二つ目の質問に移らせていただきます。

外来種の虫のクビアカツヤカミキリの被害についてお聞きいたします。

2015年ぐらいに徳島で初めて発見されて, 上板町, 板野町, 鳴門市ぐらいで桃園とか桜に被害が出ているとお聞きしたのですけれども, これについての経緯とか現状の御認識のほうをお願いします。

熊尾環境首都課長

ただいま, クビアカツヤカミキリの御質問を頂いたところでございます。

クビアカツヤカミキリにつきましては, 中国, 朝鮮半島, ベトナム南部などが原産地でございまして, 幼虫は桜や梅, 桃などの樹木の中に入り込んで木の内部を食い荒らす外来昆虫ということで, 国内では2012年に初めて発見をされたところでございます。

本県におきましても, 2015年7月に板野町の桃園で発見をされまして, 平成30年末まで

に上板町と鳴門市においても確認をされているところでございます。

こうした中、2018年1月に外来生物法に基づく特定外来生物に指定をされたところでございまして、現在は運搬、譲渡、屋外へ放すなどのことが禁止をされており、違反をした場合につきましては、罰則が適用されるということになっております。

本県におきましても、特に農業被害の防止の観点から対策を進めているところでございますけれども、本虫は桜などの街路樹にも被害をもたらすという点がございまして、アルゼンチンアリやセアカゴケグモなどと同様に、県関係部局や市町村と連携をいたしまして、疑わしい個体が発見された際には専門家による同定を速やかに行い、早期に対応が図られるよう体制を構築しているところでございます。

徳永もうかるブランド推進課副課長

農業関係の被害ということで申し上げますと、県内で発生が確認された平成27年から、農業被害が特に懸念される桃園を中心に鳴門市大麻町から上板町の範囲において調査を行ってきました。調査方法としましては、生産者からの事前情報を元に発生状況を確認しながら、調査件数や調査密度を設定し、その増減や拡大の傾向把握を行っているところでございます。

これまで調査結果としましては先ほど話がありましたように、平成27年7月に板野町の桃園で発生が確認されて以来、平成29年には上板町、平成30年には鳴門市大麻町まで分布の確認を拡大したところでございます。

しかし、現在の発生状況としましては年次間で急激な増大や拡大というのは見受けられず、徳島県内の桃生産においてクビアカツヤカミキリによる大きな経済的損失は発生しないと認識しております。

これは、発生確認以降生産者に対する防除対策パンフレットの配布や啓発活動、最新の防除技術や現在の発生状況についての情報共有、更には農薬の登録拡大など様々な対策が功を奏しているものと考えております。

また、桃以外の樹種を含めて県下の樹園地で被害が確認された場合は、病虫害防除所に情報が集約され徹底調査・対策を行うこととなっております。

今後とも調査の継続や情報共有を通じ、状況に応じた対策にしっかりと取り組んでまいります。

吉田委員

状況は大きな拡大傾向はなく農産物にも大きな被害は出ていないということで、関係者の努力が実っていることと思います。

でも、どんどん減っていくという状況でもないみたいで現場では対策、農林水産総合技術支援センターの研究員さんを中心に一生懸命努力されているようです。

桃園でデータを頂いたのですけれども、2019年の調査で、枯死した桃が23園地から見受けられます。これが全部が特定外来生物の影響ではないのですけれども、半分以上がそうだというふうにしておりますので、これは横ばいとか急激な拡大をやっと防いでいる状況が、努力によって今あると思うので、何とか食い止めたいと思うので、今後撲滅に向けて何をすべきとか広報も、まだまだ一般の方はこの虫の名前とか知らない方のほうが多い

ようなので、今後の更なる対応をお願いしたいのですけれども、あと農林水産総合技術支援センターの研究员さんもお忙しいようで、そこらあたりの人員配置とかは近年どうなっているのか、同じ人員でやっているのか、減らされているのかというようなところもお聞かせ願えたらと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、吉田委員からクビアカツヤカミキリの広報だとか周知、それから効率的な防除対策とか防除体制について御質問を頂きました。

少し経過を説明させていただきますと、先ほどお話もありましたように平成27年に初めて県内で確認された後、平成29年度、30年度と県におきましては徳島大学と連携いたしまして、クラウドファンディングを利用いたしまして2年間で2,675匹の集中捕獲を実施いたしました。まず、ここで急速に拡大するところを捕獲作業によりまして、密度を下げたというような取組をしております。

直近の取組といたしましては、今年、先々週になりますが6月17日に県と関係市町、JAと対策会議を開催いたしまして、被害状況や対策についての情報共有を行っているところでございます。

また、農業分野での主な周知方法なのですが、拡大すると非常に農業被害の大きい外来害虫ということでございますので、各地域で桃の栽培講習会を開催したときに必ずこのクビアカツヤカミキリの注意喚起、あるいは防除対策について周知を図っております。また、本年2月から上板町、板野町、鳴門市で計約90戸を個別巡回いたしまして、被害の状況の調査とか薬剤処理等の対策の状況、あるいは対策の周知なども行っております。また、各地域にございますケーブルテレビも活用させていただいて情報提供と防除対策の周知を図っているところでございます。

それから先ほど一部話もありましたが、見つけたときに素早く対応するのが大切ということで農業者が見つけたときには、最寄りの農業支援センターやJAに連絡していただくようお願いをしているところでございます。

効果的な防除対策についてなのですが、まずは成虫を見つけ次第捕殺するというのが一番個体数を減らす意味でも重要でございます。また、幼虫が例えば桃の木の中に入っていて樹木の内部を食い荒らすわけですが、その穴を見つけたときには、そこに針金みたいな物を突っ込んで物理的に刺殺するというのも有効な対策と考えております。

また、産卵時期、ちょうど今頃が産卵時期になっておりますが、6月下旬から8月上旬にシュロの繊維とか、あるいはネットを桜や桃の木の樹幹部に巻付けることによりまして、中に侵入していた成虫が外に出てきたときに拡散をする、あるいは樹幹部分で新たに産卵するのを防止するといったことも非常に重要なことかと思えます。

それから、登録農薬につきましてはカミキリムシに登録のある農薬で有効性が確認されているものがいくつかございますので、有効に使っていききたいと。過度に農薬に頼るのではなく、今申し上げましたようないくつかの対策を組み合わせることで効果的な防除を進めていきたいと思っております。

それから、最後に防除対策に対する県の職員の体制の話ですが、今回対象となっている所には農業支援センターが1カ所ございまして、そこ、より高度な技術指導をする所で

石井町に高度技術支援課がございます。これらの職員が密に連携を取りまして、あるいは市町やＪＡとタッグを組みまして効果的な防除対策に取り組みまして、桃の生産安定に努めてまいりたいと考えております。

吉田委員

丁寧に様々な努力をされていることを御説明いただきました。

桃農家の講習会でありますとか90戸全戸を巡回していただいていたりと、ケーブルテレビも活用していただいているということで、あとバラ科の植物なので桜の木への被害も大分あるようなので、先日の教育委員会関係の付託委員会でも取り上げたのですが、学校関係者への広報もよろしく願いしたいと思います。

あと梅も該当するので、梅農家さんへも注意喚起をお願いしたいと思います。

教育委員会は答えていただいたので、要望で答えていただけますか。

木屋村学校教育課長

先ほど吉田委員のほうから学校にも桜がたくさん咲いておりまして、そこにクビアカツヤカミキリが繁殖してはいけないということで、文教厚生委員会のほうでも御質問いただいたところなのですが、学校の中にたくさんの桜の木が咲いておりまして、児童生徒や保護者にとっては貴重な樹木になっておりますので、学校の方へ周知いたしまして見つけ次第関係機関に通知報告する等の対応を取っていきたいと思っております。

原委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

原委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。(13時36分)